

市民後見人No.28

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.38)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

東京都品川区小山5-16-9 睦荘101号室

TEL : 03-3786-6321 (通話専用です／事務所不在時は、転送電話になり対応します)

FAX : 03-3786-6326 (24時間ファックス対応専用です)

MAIL : info@shimin-kouken.net ホームページ : <http://www.shimin-kouken.net/>

■今年度第1回定期総会を開催、 理事長に和久井さん■

平成22年度第1回定期総会が6月5日、東京都品川区西大井のウェルカムセンター原で行われ、77名(内書面出席57名)が出席しました。

議長選出後、直ちに議案審議に入り、第1号議案＝平成21年度事業報告の承認に関する件▽第2号議案＝平成21年度事業会計決算報告の承認に関する件▽第3号議案＝役員(理事、監事)人事の承認に関する件が原案通り承認されました。役員は全員再任で、和久井良一さんが2代目の理事長に就任しました。

審議後は、高連協(高齢社会NGO連携協議会)が制作した「成年後見制度〈市民後見人物語〉」の上映や当会の活動のあり方などについて意見を交換しました。

■森本前理事長が永眠、 ご冥福をお祈りします■

本会の初代理事長、**森本恒吉さんが6月18日午前1時55分**、療養先の病院で亡くなりました。75歳でした。

森本さんは、法人化を目指した当会の発起人メンバーで、所有するアパートの一室を事務所として無償提供するなど、会活動の基礎を築いてくれました。

少しずつ前進し始めた私たちの「市民後見人」運動ですが、志半ばで倒れた森本さんの無念さを思い、初心に戻りさらに充実した活動を進めたいものです。合掌。

■決定!! 6件目の法定後見人■

東京家裁は6月30日、本会にとって6件目となる成年後見人選任の審判を行いました。後見業務についての勉強会に参加している会員の中から、早急に担当者を決定します。

■お詫び■

本来、本号は6月中に発行する予定でしたが、本法人の監督官庁である東京都への21年度業務報告書などの提出作業や法務局への法人役員変更登記申請手続きなどで、遅れてしまいました。お詫びします。

(文責・古賀) 止